

II 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

子育て教育都市

《政策》

1 子育てしやすいまちの形成

《政策》

2 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成

1 政策：子育てしやすいまちの形成

【この政策の主となる所管部：子育て支援部】

現状

核家族化のより一層の進行や親の就労形態の多様化に伴い、保育需要の増大など子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しています。合計特殊出生率が減少傾向にある中、多くの方が子どもはかわいく、子育てには喜びがあると感じています。しかし、子育て中に、地域とのつながりの希薄化などにより地域でも孤立し、また、子育てに不安や負担を感じている親もいます。

また、孤立化した親の不安や負担の深刻化に伴い、児童虐待に関する相談も増えてきました。

そのため、子ども家庭支援センターを拡充し、相談機能の充実を図るとともに、平日の準夜間小児初期救急医療体制を整備し、病状が急変しやすい子どもの医療の充実を図りました。

こうした状況等を踏まえ、子育て世代が安心して子育てができるよう、地域全体で子育てを支援していくことが必要です。

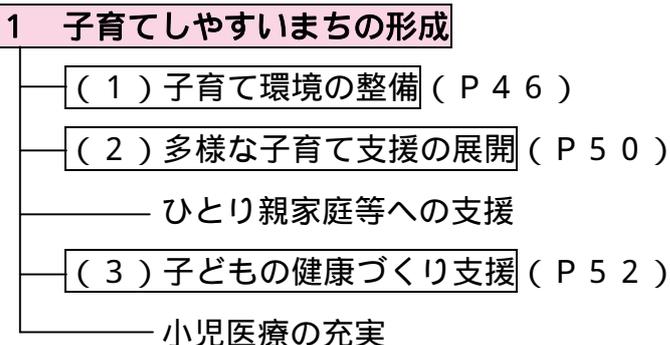
政策の方向性

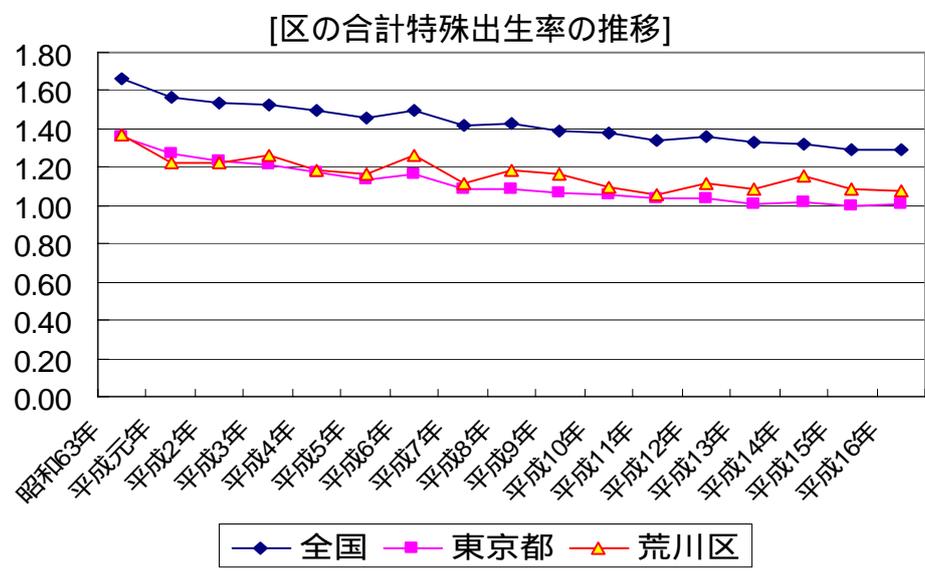
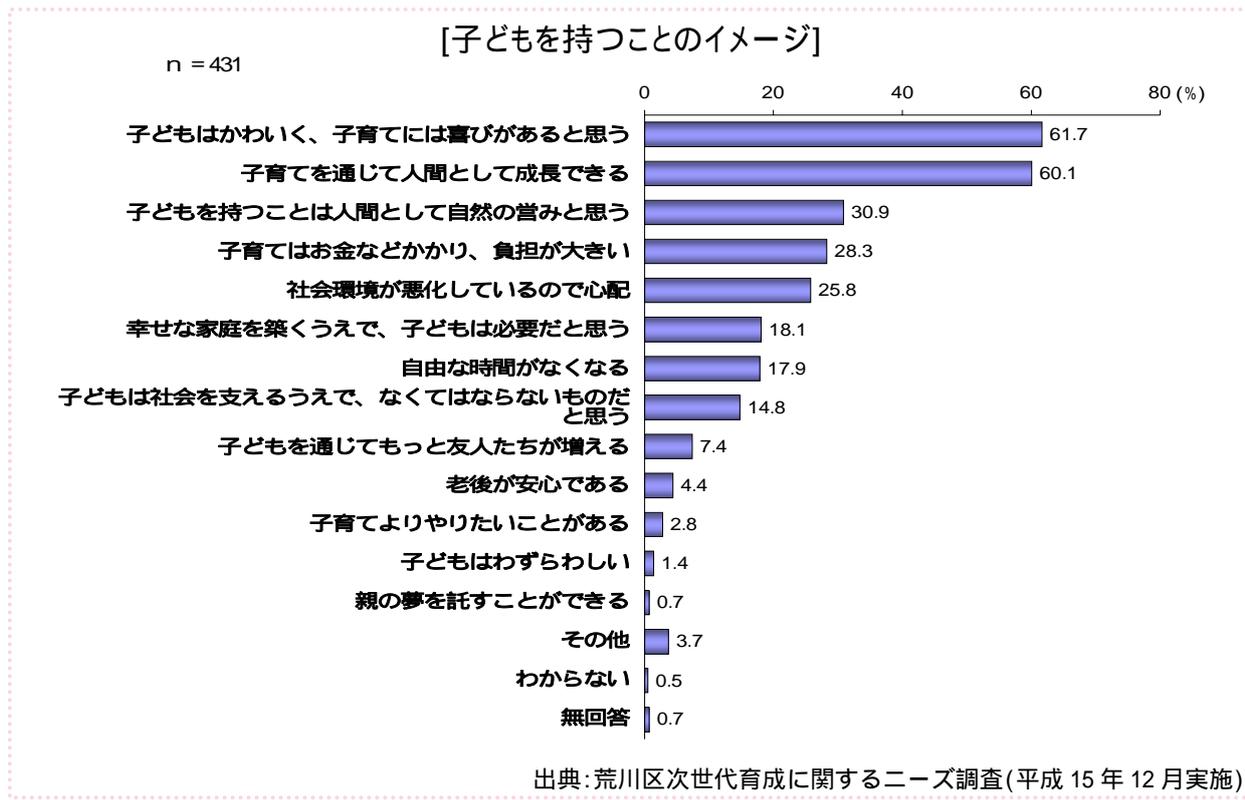
家庭と地域とが協力して、社会全体で子育てを支援していきます。

多様な子育てニーズに対応し、子育て環境を充実させることにより、子育て世代にとって暮らしやすいまちを形成していきます。

発達段階に応じた食育を推進し、元気な子どもを育てていきます。

政策を構成する施策





(1) 施策：子育て環境の整備

【この施策の主となる所管課：計画課】

核家族化の一層の進行や地域社会とのつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担を感じている保護者に対し、安心して子育てができるような支援体制を構築します。

現状と課題

学童クラブ、ひろば館における児童対象事業の利用希望者は年々増加傾向にあります。また、子ども家庭支援センター等に寄せられる相談件数も増加傾向にあります。地域の中で孤立感を感じ、子育てに関する不安を持つ親が増えています。このため、身近な場所で相談できる体制づくりや親同士の交流を図る場づくりが求められています。

施策の方向性

子ども家庭支援センターの役割を重視し、子育て関連情報の提供、虐待防止ネットワークの形成、子育てに関する区民活動支援に積極的に取り組みます。子育て世代の子育てに関する切実な要望を的確に把握し、施策化していきます。子育て世代の多様なニーズに対し、地域に存在する社会資源を活用し、利用者の立場に立った、きめ細かな支援策を多面的に展開していきます。子どもたちが安全に放課後を過ごせる居場所づくりのために、学童クラブなどを充実し、また、新たに放課後子どもプランを実施・検証していきます。子ども医療費助成の対象者を拡大し、安心して子育てができるよう推進します。

指標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
活動している子育てサークル数	31 団体	45 団体	60 団体	実際に活動している子育てサークルの数
地域子育て交流サロン数	4 か所	5 か所	7 か所	サロンの設置数

主な取組内容

子ども家庭支援センター

子育て家庭に係る総合的な支援、関係機関との連絡調整、子育てに係る情報提供、児童虐待の防止に関する事業を実施していきます。

地域子育て交流サロン事業

地域子育て交流サロンの設置箇所を増やし、気軽にどこでも相談できる体制を整備し、子育てに対する不安を解消できるように支援します。

親子ふれあいひろば

ふれあい館やひろば館を活用し、学齢期前の子どもと親が、いつでも自由に来館し、親子同士がふれあい交流できる場を提供します。

子育て家庭応援事業

区内の保育園、幼稚園などの子育て関係団体が一同に集い、保育内容のPR、子育て相談、遊びの紹介や離乳食づくりの実演を行う子育てフェスタを実施します。また、双子、三つ子を育てている保護者に対する負担軽減や産後支援ボランティア団体に対し支援を行うことにより子育て家庭を応援します。

遊びサポーター

子どもたちに集団遊びや昔遊びの楽しさを体験してもらうため、子育て自主グループ等の活動等に遊びの講師役となる「遊びサポーター」を派遣します。

学童クラブの整備・運営

今後の学童クラブの利用児童の増加に対応するため、新たな学童クラブの設置や施設の有効活用等による定員の拡大を行い、学童クラブの充実を図ります。

放課後子どもプラン

子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を小学校に設け、校庭や体育館、図書室などを活用して、子どもたちの健全育成を図ります。

子ども医療費の助成

就学前までとしていた助成対象を中学3年生まで拡大し、実施していきます。



(2) 施策：多様な子育て支援の展開

【この施策の主となる所管課：保育課】

乳幼児及びその保護者に対する多様な子育て支援策を展開し、子どもの健全育成とすべての子育て家庭の福祉増進を図ります。

現状と課題

私立幼稚園及び幼稚園類似幼児施設の在籍児童の保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼児教育を振興しています。

保護者の就労等により保育に欠ける児童の保育施設の確保に努めています。

在宅育児家庭の保護者の育児疲れ解消や行事参加等のため、全ての家庭を対象とした子育て支援策が必要です。

多様な保育サービスの提供及び保育環境の整備等、質的な向上が必要です。

施策の方向性

私立幼稚園等については、質の高い幼児教育を目指し、保護者のニーズに対応した特色ある幼稚園づくりが進められるよう、今後も支援を行います。

認可保育所、認証保育所、家庭福祉員などがそれぞれの特色を生かしながら、質の高いサービスを提供していきます。

区立保育園については、保育内容の充実及び施設環境等の整備を図るとともに、より効率的な管理運営を検討していきます。

核家族の進行や就労形態の多様化等に対応し、在宅育児家庭を含めたすべての子育て家庭が必要なサービスを選択し利用できるよう、様々な子育て支援サービスを提供するとともに、地域の方々が子育てに参加する活動を支援します。

指 標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
子育て支援サービスの利用状況	51.7%	66%	75%	在園児（保育園・幼稚園）以外の就学前児童のうち、子育て支援サービス利用者の割合
保育所待機児数	48 人	0 人	0 人	

主な取組内容

区立保育園整備事業

保育サービスの充実を図るため、南千住保育園を改築するとともに、区立保育園の施設改修を計画的に実施します。また、白鬚西地区において、幼保一元化施設を開設し、待機児童の解消を図るとともに、小学校との一貫教育を目指します。

認証保育所の支援

保育需要の動向に合わせ、効果的な認証保育所の設置を支援していくとともに、保育料の助成を実施します。

ショートステイ事業

ショートステイ事業では、宿泊型だけでなく、日帰り型のショートステイ事業も実施します。

一時保育事業

すべての子育て家庭を対象とした事業を実施し、子育ての負担感を緩和します。そのために、専用保育室の整備を推進し、一時保育を希望する方の需要に応じていきます。また、ボランティア等による乳児一時預かりを支援します。

病後児保育事業

病気の回復期にある保育園児を保育する病後児保育を実施します。また、自動車等で送迎を行い、利便性を確保しています。

(3) 施策：子どもの健康づくり支援

【この施策の主となる所管課：健康推進課】

妊娠期から就学前までの親子を対象とした乳幼児健診や各種健康講座・相談・訪問などの事業を通じ、乳幼児の健康増進とともに育児不安の解消を図ります。

現状と課題

乳幼児健診の実施のほか、母親学級や離乳食講習会の開催など妊娠・出産・育児についての知識と技術を習得する機会を提供し、乳幼児の健康増進を図っています。核家族化の進行等により、育児不安を抱えながら、子育てをする親が増えており、子育てグループづくりの支援等を行っていますが、より効果的な子育て支援策に取り組む必要があります。

施策の方向性

乳幼児の月齢に合わせた情報提供を充実することなどにより、安心して子育てができる環境を整備します。

新生児訪問等により支援を必要とする事例を確実に把握し、着実に支援する体制を構築するとともに、育児不安に陥らず、地域で生き生きと子育てができるように、年齢に応じた情報や交流の場を提供し、継続的な子育て支援策に取り組みます。

指標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
育児不安をもつ親の割合	11%	9.9%	8.8%	乳幼児健診のアンケートによる
講座を通じて友人ができた人の割合（母親学級）	85%	94%	100%	母親学級のアンケートによる
子育てグループ数	12 団体	24 団体	48 団体	等を通じてグループ化された団体数

主な取組内容

子育てファミリー事業

母親学級や両親学級を始めとして、乳幼児の月齢に合わせ、離乳食、アレルギー対策、事故予防、口腔ケアを内容とする子育てハッピー講座等を充実することで、安心して妊娠、出産、育児を行うことができるよう支援します。

すくすく子育てサポート事業

乳幼児の母を対象とした個別メンタル相談や特別育児相談、育児不安の大きい母親を対象としたグループワークの実施などにより、母子ともに新しい環境でストレスが高い新生児期等における要支援者のフォローを充実します。

2 政策：心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成

【この政策の主となる所管部：教育委員会事務局】

現状

次代を担う子どもたちが、個性や能力を十分に発揮し、変化の激しい社会をたくましく生きる力を培い、人間性豊かに成長していくことが求められています。このためには、地域、学校、社会が互いに連携し、地域全体で子どもたちを健やかに育てていくことが必要です。

科学技術の急速な進展のほか、高齢化など社会が激しく変化している今日、心の豊かさや生きがいのために、区民が生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる社会を実現する必要性が増大しています。

少子・高齢化の進展、健康志向、子どもの体力低下、企業・学校でのスポーツの停滞等、スポーツを取り巻く環境やライフスタイルが変化する中、区民が生涯にわたって主体的にスポーツに親しみ、明るく活力のある社会を築くことが求められています。

政策の方向性

特色ある学校づくりの推進や教員の指導力向上、教育施設の整備などを行うことにより学校教育の充実を図り、確かな学力を育成するとともに、個性や能力を十分に発揮し、たくましく生きる力を育てていきます。

郷土を愛し、人を思いやる心や正義感、公共心を養うとともに、自然や生命を大切にす、豊かな感性や創造力を育む教育を進めていきます。

健康の大切さを自覚し、規則正しい生活習慣を身に付けられるよう、食育の充実と体力の向上に取り組む教育を進めていきます。

家庭教育やキャリア教育などの推進を通して、学校と家庭・地域とが連携して、地域社会全体で教育を進めていきます。

生きがいや自己実現、人生の豊かさなどの源となる生涯学習を促進するため、図書館サービスを充実するとともに、スポーツ活動などを支援していきます。

政策を構成する施策

2 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成

- (1) 確かな学力の定着・向上 (P 5 6)
- (2) 創意と工夫にあふれた教育の推進 (P 6 0)
- (3) 体験学習等の推進 (P 6 2)
- (4) 学校における健康・体力づくり (P 6 4)
- (5) 魅力ある教師の育成 (P 6 6)
- (6) 学校施設等の整備 (P 6 8)
 - 小中学校・幼稚園の運営
 - 余暇を利用した学習機会の提供
- (7) 地域と連携した学校づくり (P 7 0)
- (8) 子どもの健全育成 (P 7 2)
- (9) 家庭教育の推進 (P 7 4)
- (10) 生涯学習活動の支援 (P 7 6)
- (11) 図書館サービスの充実 (P 7 8)
- (12) 生涯スポーツの促進 (P 8 2)



ようこそ青年海外協力隊



小学校での英語教育

(1) 施策：確かな学力の定着・向上

【この施策の主となる所管課：指導室】

基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、自ら学び考える力など、確かな学力を児童・生徒に身に付けさせていきます。

現状と課題

今後の学校教育の在り方や施策の方向性を明らかにするために、平成 18 年度に「荒川区学校教育ビジョン」を策定しました。

小中学校の全校において、算数、数学と英語の授業を習熟度別で実施しており、荒川区独自の「学力向上のための調査」でも達成率の上昇という形で成果が表れています。今後、更に指導法を改善することで、個に応じたよりきめ細かい指導を行い、教育効果を上げることが必要です。

区内小中学校 5 校に学校図書館指導員を配置したことにより、読書活動や授業での図書活用が活性化するなど教育効果が表れていますが、更に効果を検証し、拡充していくことが課題です。

障がいのある子どもたちの可能性を最大限に伸張し、社会参加のための基盤となる生きる力を培うため、専門的な相談員や臨床心理士による相談を実施し、適切な指導と必要な援助を行う体制を整えてきましたが、さらに、通常の学級に在籍する学習障がい等のある子どもに対応した特別支援教育等を充実していく必要があります。

施策の方向性

「荒川区学校教育ビジョン」策定後は、ビジョンで示された方向性に基づき、子どもの生きる力を育むための施策の具現化を図っていきます。

すべての学力の基礎となる国語力の向上がかぎとなっています。更に学力を向上させるために、読書活動の充実を図るための学校図書館の整備など、国語力向上の施策を推進していきます。

特別支援教育等を充実していくため、校内体制を整えるとともに、教育・医療・心理・福祉等の分野が協働した就学相談及び教育相談を推進していきます。また、必要に応じて支援スタッフを派遣し、個に応じた指導の充実を図ります。

指標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
荒川区学力向上のための調査：小学校（算数）基礎達成率	81.3% (17 年度)	90.7%	100%	
荒川区学力向上のための調査：中学校（数学）基礎達成率	68.7% (17 年度)	84.5%	100%	
荒川区学力向上のための調査：中学校（英語）基礎達成率	64.3% (17 年度)	82.2%	100%	
学校図書館指導員の設置率	4 校 16%	33 校 100%	33 校 100%	

主な取組内容

荒川区学校教育ビジョン

「教育の荒川区」を実現するための中・長期的な目標や施策の方向性を示した「荒川区学校教育ビジョン」を実現するための推進プランを策定し、学校教育の充実を図ります。

習熟度別学習の推進

学力の確かな定着と個性や能力の伸長を図るため、児童・生徒の習熟度に応じたきめ細やかな指導を推進します。

学力向上のための調査

学力向上のための調査の結果により、児童・生徒一人一人が、学習到達度と学習に対する意識を客観的に認識することにより、自らの取り組むべき課題を明確にした主体的な学習をするとともに、教師の指導方法等や学校の教育計画の改善を図り、確かな学力を身に付けさせていきます。

国語力の向上

国語はすべての学びの基本であるとの認識に立ち、児童・生徒の実態を十分に考慮し、言語を用いた日常生活の改善や、授業の改善を目的として、国語力の向上を目指す取組を推進していきます。

学校図書館の充実

児童・生徒の自発的な読書活動、適切な読書指導の場として、さらには、創造力を培い学習に関する興味、関心を呼び起こす「読書センター」としての機能と、調べ学習などの主体的な学習活動を支援し、授業の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を持つ場として、引き続き蔵書の確保に努めるとともに、学校図書館指導員の配置や管理システムの導入などにより、学校図書館の充実を図っていきます。

特別支援教育の推進

通常学級に在席するLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥・多動性障がい）、高機能自閉症等の子どもを含め、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を進めるために、特別支援教育コーディネーターの専門性の育成や、校内委員会の活性化など、校内体制を整えるとともに、教育・医療・心理・福祉等の分野が協働した、就学相談や教育相談を推進します。

また、多種多様な子どもや保護者の教育上の悩みに対して、専門の相談員が様々な角度から（心理療法・カウンセリング）指導・助言を行います。



(2) 施策：創意と工夫にあふれた教育の推進

【この施策の主となる所管課：指導室】

国の教育改革に先駆け、英語教育の強化や個性化教育の充実を図り、環境学習を始め荒川区の特色のある学校教育を推進するとともに、情報化の進展に的確に対応できるよう、情報教育を充実させていきます。

現状と課題

構造改革特区の承認を受け、全国で初めて小学校の英語科を設置し、外国人指導員や英語教育アドバイザーの支援の下、学級担任が指導する指導方法をとっています。各学校では、授業を進めるレッスンプランを整備し、子どもが英語に慣れ親しむという成果を生んでいます。指導する教員の授業力の育成を一層向上させるために、教育研修を充実することが必要となっています。また、小学校高学年を対象としたワールドスクールを実施しています。

各学校において特色ある学校づくりを進め、区全体の教育水準の向上を図っています。今後、学校の外部評価を活用するなど、保護者・地域の声を一層反映した特色づくりを進めていくことが課題です。

すべての子どもたちが社会の情報化に対応して、コンピュータなどの情報機器を適切に活用できる能力を身に付けさせていく必要があります。

施策の方向性

英語教育を更に充実させるために、小中一貫英語教育を目指したカリキュラムの作成や教員研修を充実して、子どもの実践的コミュニケーション能力を高めていきます。学校の経営力を高め、児童・生徒、保護者、地域のニーズに応える学校づくりを進めるために、学校評価を踏まえた特色ある学校づくりを推進していきます。

教育ネットワークを活用し、子どもたちのメディアリテラシー（情報活用能力）を育成します。また、教員の優れた情報教育の指導実践を他の教員に継承し、教員の資質向上を推進します。

指標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
英語検定取得率	50%	70%	80%	取得者数/生徒数
ワールドスクール参加 児童満足度	97.4%	100%	100%	実施アンケート

主な取組内容

小中一貫の英語教育の推進

荒川区の英語教育の基本的な考え方を「英語による実践的コミュニケーション能力の育成」とし、外国人指導員を活用しながら、小学校では週1時間、中学校では週4時間の一貫した英語教育を行います。

特色ある学校づくりの推進

各学校で特色ある教育活動を検討し、学校の個性化・特色づくりを進め、各学校独自の教育活動を推進し切磋琢磨することにより教育の質の向上を図っていきます。

情報教育の推進

学校教育における情報化の進展及び個別化教育の重視に伴い、教育ネットワークを活用した学習指導を推進するため、教育センターにあるコンピュータを活用した指導者養成などの研修会を開催し、教員等の資質の向上を図ります。

教育用コンピュータの整備

技術革新を踏まえたコンピュータ機器の更新、校内LANの普及など、情報教育の基盤を整備し、コンピュータを活用した学習指導を推進することにより、情報活用能力を高め、学習環境の向上を図ります。

(3) 施策：体験学習等の推進

【この施策の主となる所管課：指導室】

自然や社会での多様で豊かな体験や人との交流、活動を通して、社会の一員としての自覚や、他者への共感・思いやりの心を育み、子どもたち自身が自己の生き方を考える教育を推進します。

現状と課題

小学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」や「街の先生教室」は、地域の協力を得て、各学校の教育課程に定着しました。さらに、新たな地域人材や体験活動の発掘が課題です。

中学校では、職業観や勤労観を培うキャリア教育を充実させるために、社会生活での責任や勤労の大切さを体験的に学ばせる「勤労留学」をモデル校で実施しました。今後、中学校全校に広げていきます。

平成 18 年度から、JICA 地球ひろばと提携した「ようこそ青年海外協力隊」事業を開始し、小中学生が夢や希望を持って人生を切り拓いていくための動機づけを図っています。今後、キャリア教育と関連付けて充実を図っていく必要があります。

思いやりの心や命の尊さを育むため、また、日ごろ自ら物を作るというような直接体験が不足しがちな子どもたちを対象に、校庭で野外料理等様々な体験をするチャレンジ共和国や少年キャンプを実施していますが、班のリーダーになるべき高学年や中学生の参加が少なく、若手の育成者（シニアリーダー）の養成が課題です。

施策の方向性

子どもたちが夢と希望をもって人生を切り拓き、自己実現を図るため、中学校全校で勤労留学等を実施するとともに、小学校においても、地域の協力を得て職業体験の機会を充実するなど、成長過程に応じたキャリア教育の充実を図っていきます。

少年教室に継続して参加している高学年や中学生に対し、体験教室や野外活動への理解が深まるよう更に啓発し、若手の育成者を増やしていきます。

学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの多様な体験活動の機会を充実させ、豊かな人間性や社会性等を培います。

指 標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
勤労留学実施校の割合	20%	50%	100%	
中学校におけるボランティア体験	100%	100%	100%	
小学校における職業体験	87%	100%	100%	

主な取組内容

体験型職業教育の推進

「街の先生教室」とともに、小学生は、地域の商店街等に出向き、実際に仕事を手伝えることで、勤労を体験し、中学生は、企業等を訪問し、仕事そのものを体験し、実社会の仕事に対する厳しさや、勤労に対する尊さを実感し、子どもたち自身が自己の生き方を考える啓発的体験として取り組みます。

ようこそ青年海外協力隊

青年海外協力隊の貴重な体験を元にした講話を通し、国際理解教育を推進するとともに、子どもたちの好奇心や創造力を喚起し、ひたむきに取り組む姿勢や人を大切にすることを育み、将来に向けて夢や希望を持って人生を切り開いていくきっかけを作ります。

体験学習施設の運営

児童・生徒の自然に親しむ心を培い、自然と文化についての理解を深め、豊かな情感を養い、また、集団行動、集団生活を体験させることによって、連帯感や責任感及び自主的態度を育成していくための環境を整えます。

小中学生と乳幼児の交流

小中学生が乳幼児とのふれあいを通じて、子育ての楽しさや生命の尊さ等を体験してもらうため、ふれあい館やひろば館において、小中学生と乳幼児との交流の場を提供します。

(4) 施策：学校における健康・体力づくり

【この施策の主となる所管課：学務課】

子どもたちの健康な心身を育むため、望ましい基本的な生活習慣を確立するとともに、学校における体育やスポーツの環境を充実します。

現状と課題

朝食を食べてない子どもが学年の進行に伴い増加している状況があります。また、朝食を摂っている子どもの学力は摂っていない子どもに比べて高い傾向があります。朝食を摂るとい生活習慣は、小中学校を通して学ばせることが必要であり、学校における食育の指導体制をより充実させていく必要があります。

社会状況の変化に伴い、子どもたちの食生活の在り方も影響を受け、むし歯や歯肉炎など、口腔疾患が増加しており、平成 16 年度における 12 歳児のう蝕有病率は、23 区で最も高い状況でした。子どもたちに、う蝕予防に必要な生活習慣を身に付けさせる必要があります。

部活動は、子どもたちの関心や期待が高く、学校教育の質的な充実に寄与するものであり、外部から指導員を確保できるよう支援しています。運動部活動については、子どもたちから設置要望があっても、顧問や指導者を確保できないため実施できない状況があり、活性化のための支援を充実させる必要があります。

施策の方向性

学校給食を活用した食育を推進するとともに、保護者の関心を高めるなど家庭への啓発に取り組んでいきます。

むし歯は子どもたちの集中力を妨げ、学習障がいにつながり、栄養摂取など健康な体づくりに影響を及ぼすため、給食後における歯磨きなどを始めとして学校における健康づくり教育を充実していきます。

校務における部活動の位置付けを明確にするとともに、希望する学校が運動部活動を実施できるよう、外部からの人材を確保するための支援を充実させていきます。

指 標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
朝食を摂っている子どもの割合	小学校 91.0% 中学校 84.6%	小学校 95.5% 中学校 92.3%	100%	「学力向上のための調査」による
12 歳における平均う歯数	1.46 本	1.30 本	1.00 本	未処置・喪失歯・処置歯本数/受診者数

主な取組内容

「早寝・早起き・朝ご飯」の推進

子どもたちに基本的な生活習慣を身に付けさせ、健康な心身を育てることを目的に「早寝・早起き・朝ご飯」運動を推進します。

学識経験者・PTA・区民・学校関係者等で構成する「早寝・早起き・朝ご飯推進会議」の設置や、生活習慣や食に関する意識の実態の調査を通して、地域や保護者と一緒に、子どもたちの生活習慣や食に対する意識を高め改善に努めます。また、生活習慣の改善や食育の推進に重点的に取り組む「推進校」の設置や「生活習慣改善キャンペーン」、「朝食メニューコンテスト」等、児童・生徒の生活習慣や食習慣の改善につながる啓発事業の実施にも取り組みます。

学校歯科保健の充実

児童・生徒のう歯予防を総合的に推進するため、学校における給食後の歯磨きの実施などや今後の学校歯科保健が取り組むべき課題を整理し、目標を設定して取り組みます。

運動部活動の活性化

運動部活動を通じて、生徒の協調性、積極性を磨くとともに心身の鍛錬や体力・技術の向上を図るため、外部指導員の増員、大会参加に対する支援等により活動を活性化します。

(5) 施策：魅力ある教師の育成

【この施策の主となる所管課：指導室】

確かな指導力と教育への情熱を持ち、子どもの心に寄り添い、子どもの成長こそが自らの喜びと感じる教師を育てます。また、荒川区の教育に誇りを持ち、意欲的に取り組む教師を育てます。

現状と課題

学校教育に対する区民の期待に応え、信頼される学校づくりを進めていくためには、教師が尊敬され、信頼される存在となることが重要です。また、教師の大量退職、大量採用期を迎え、経験豊富な教師の優れた指導実践を若手教師に継承していくことが大きな課題となっています。

信頼される学校づくりを進めていくためには、校長が保護者や地域住民の意向を把握して、関係機関等と連携しながら個性ある学校経営を行い、教師の意欲を引き出しながら人材教育を図ることが求められています。

施策の方向性

いじめ問題など人権に対する深い認識、豊かな感性や困難な課題に挑む姿勢を持ち、子どもたち一人一人の個性や能力を認め励まし、伸ばすことができる教師を育てるために、区独自の教員研修体系を充実して、組織的に授業力の育成を図ります。また、他の教師を指導できる授業力リーダーの育成を図ります。

魅力ある教師を育てる経営力と人材育成型視点をもった管理職を育成するために、管理職研修の充実を図ります。また、優れた実績と能力を持つ退職校長の経験を生かし、学校経営を支援していきます。

校内研修を一層活性化し、教師が相互に学び合い、指導技術を高め合う校内OJTのシステムを構築するなど、授業力向上プロジェクトを推進し、授業力の継承を進めていきます。また、優れた指導実践の蓄積に、教育ネットワークを積極的に活用します。

指 標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
各研修の延べ参加者数	10,021 人	11,000 人	12,000 人	
各研修の延べ実施回数	198 回	200 回	210 回	

主な取組内容

教員研修の充実

教育の成否は、学校教育の担い手である教員の資質・能力に負うところが極めて大きく、高い志と豊かな感性を持ち、実践力に優れた教員を養成・育成するため、東京都の研修に加え、区独自の研修を実施します。

また、校内研修の一層の活性化を図り、子どもたちによる授業評価の導入を進め、教師が自らの授業力の課題を発見し、向上する目標を持ってチャレンジする自己課題解決型の研修体系を整備します。

授業力向上プロジェクト

授業力向上に向けた、学校独自の研修計画に基づき、優れた企画を提案した学校を審査により選定し、研修を支援します。

(6) 施策：学校施設等の整備

【この施策の主となる所管課：教育施設課】

児童・生徒の安全確保と学校適正規模の確保を踏まえ、大規模改修や建て替え等の整備を行うとともに、再開発により活気あふれる地域となった白鬚西地区をより住み良いまちとするため、需要に応じた教育施設の整備を図ります。

現状と課題

白鬚西地区における市街地再開発事業、民間住宅開発による児童・生徒の急増への対応が求められています。

教育施設には 30 年以上経過したものも多く、経年劣化に伴う外壁、防水等の大規模改修工事について、緊急性、工事履歴等を考慮し、効率的に行っていく必要があります。

区内教育施設は老朽化し、建て替えの必要性が高まっているため、法的な制約や著しく小規模化している学校など、児童生徒数の状況等も踏まえ、計画的に整備していく必要があります。

施策の方向性

一時的に児童・生徒の増加する白鬚西地区の教育施設を整備します。整備に当たっては、児童・生徒数の減少後の施設利用も考慮します。

学校の建て替えには膨大な費用が掛かるため、老朽化が著しい校舎から点検を行い、補修の要否と余寿命を調査し、建て替え計画を策定します。

学校の適正規模、適正配置を確保することは重要な課題であり、就学人口の動向や、教育制度改革の方向性を踏まえて、良好な教育環境の整備に努めます。

指 標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
大規模改修工事（小学校）実施率	5.70%	40.0%	100%	実施校数 / 対象学校数 建築後経過年数 10 年未満の学校を除く
大規模改修工事（中学校）実施率	9.40%	40.0%	100%	実施校数 / 対象学校数 建築後経過年数 10 年未満の学校を除く

主な取組内容

白鬚西地区教育施設の整備

白鬚西地区における市街地再開発事業等の進捗により、ファミリー世帯が急増しており、今後のニーズに対応するため、小学校、幼稚園など教育施設の整備を図ります。

校舎の建て替え・整備

区立小中学校の校舎は、昭和 30、40 年代に建設されたものがほとんどであり、築 50 年を迎える時期にきていますが、鉄筋コンクリート造の建築物の耐用年数は約 50～60 年程度といわれているため、その強度について検査を行い、計画的な大規模改修や建て替えについて検討を進め、良好な教育環境の維持・推進に努めていきます。

また、尾久八幡中学校は、隣接する宮前公園整備に併せ、建て替えを行います。

(7) 施策：地域と連携した学校づくり

【この施策の主となる所管課：指導室】

地域社会に開かれた学校づくりを進め、地域との連携の下に多様な教育活動を推進します。

現状と課題

地域や保護者に対して学校の状況を伝えたり、保護者や地域の考えを把握するために、保護者はもとより地域住民が、学校の授業や教育活動を気軽に参観できるように、学期ごとに全校が一斉に公開週間を設けていますが、地域からの参加が少ないのが現状です。

チャレンジサタデー教室の実施に当たっては、学校職員が中心となって指導を行う段階から、学校・地域が教育できる場としての役割を果たし、指導の中心を地域の人々に移していく必要があります。

合宿通学の実施に当たっては、子どもの生活を支援する宿泊を伴うボランティアに参加してもらっていますが、各実行委員会ともボランティアの確保が難しい状況にあります。

施策の方向性

学校の安全対策としての防犯活動や学校公開等を通して、チャレンジサタデー教室や合宿通学などの地域と学校で取り組む行事に、地域の方々が参加しやすい仕組み・環境をつくり、開かれた学校となるよう努めます。

指 標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
学校評議員会開催回数	33 校 各 4 回	33 校各 5 回 8 園各 1 回	33 校各 5 回 8 園各 2 回	
合宿通学実施校数	8 校	12 校	23 校	小学校での実施

主な取組内容

チャレンジサタデー教室

土曜日に、児童・生徒に対して様々な体験活動などを提供することにより、児童・生徒が休日の過ごし方を自ら考え、有意義に過ごすきっかけとしていきます。学校教育と学校外活動とを関連付けた事業を展開し、児童・生徒の「生きる力」を育み健やかな成長を促します。

合宿通学

子どもたちが親元を離れ、異年齢の中で共同生活や地域での体験活動をしながら通学し、家庭の大切さを認識するとともに、子ども同士のふれあいや大人とのコミュニケーションの中から人間関係を深め、生きることの実感や喜びを感じるにより「生きる力」を育みます。

(8) 施策：子どもの健全育成

【この施策の主となる所管課：指導室】

次代を担う子どもたちの健全育成に努めるとともに、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期解決に向けた教育相談体制の充実を図っていきます。

現状と課題

臨床心理士の資格を有する相談専門員 7 名を教育相談室に配置するとともに、「スクールカウンセラー」を中学校全校に配置し、いじめや不登校等の学校不適應や、問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図ってきました。

現在、小学校へも巡回型のスクールカウンセラーを配置し、更なる教育相談活動の充実を図っています。

施策の方向性

不登校の児童・生徒をゼロにするため、小学校巡回型スクールカウンセラーを活用し、今後も一層早期段階からの働きかけを行っていきます。

教育センターの適応指導教室を充実し、更に教育相談体制を整えていきます。

指 標

施策の成果とする指標名		指標の推移			指標に関する説明
		平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
	小学校不登校児童出現率	0.20%	0.10%	0.05%	児童数の増減にかかわらず、不登校の改善状況が同じ基準で把握できるため、出現率を用いました。
	中学校不登校生徒出現率	3.00%	2.00%	2.00%	生徒数の増減にかかわらず、不登校の改善状況が同じ基準で把握できるため、出現率を用いました。

主な取組内容

不登校ゼロプロジェクト

特別支援教育の導入に伴い、学校のニーズに応じたきめ細かな教育相談体制を整備するため、小学校へのスクールカウンセラーの巡回を充実します。

学校における校内委員会の活性化を図り、指導の充実を図るため、特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるとともに、教員一人一人の資質を向上させる研修を実施します。

不登校傾向にある児童・生徒及び保護者に対する積極的な働きかけを行うため、教育相談室相談専門員と、小学校スクールカウンセラーの職務を整理統合し、相談業務の円滑化を図るとともに、初期対応の充実と学校復帰を目指した適応指導教室の運営を改善します。

(9) 施策：家庭教育の推進

【この施策の主となる所管課：社会教育課】

青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割など、家庭教育の在り方について学ぶ機会を設け、家庭教育に関する意識を啓発します。

現状と課題

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやりなどを身に付けさせる上で重要であるため、その教育力の向上に向けた、家庭教育に関する講座を充実していく必要があります。

子育て支援や育児関係事業を行っている部署や団体と十分な連携を図っていくことが求められています。

施策の方向性

家庭教育に関する講座について、子どものしつけやしかり方、ほめ方、また能力の伸ばし方など、保護者が求める内容となるよう工夫するとともに、保護者同士が相互に交流する場を設けるなど、参加者の興味をつなげていきます。

子育て支援や育児関係の事業を行っている部署や区内の子育てサークル、NPOなどの団体と情報交換を行い、緊密な連携を図っていきます。

指 標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
家庭教育講座参加率	36.2% (17 年度)	53.1%	70.0%	参加人数 / 募集定員
子育てひろば	2,438 人 (17 年度)	2,720 人	3,000 人	参加人数

主な取組内容

家庭教育学級

家庭での子どものしつけやしかり方、ほめ方、能力の伸ばし方などについて、専門的知識を持つ講師による講義を行い、家庭教育の在り方を参加者相互で学び合います。

また、区民の方々が参加しやすいように、「地域子育て教室」を平日夜間や土日に区内各地域で実施し、広く家庭教育の向上を図ります。

子育て教室

日中仕事をしているなどの理由から、平日午前中に実施している家庭教育学級に参加しづらい人も広く参加できるよう、夜間や土日に各地域で家庭教育学級と同様の講座を行うとともに、就学前にも、検診時や説明会の際に講義を行う等、広く家庭教育の向上を推進します。

子育てひろば

子育て中の親のグループなどが行う子育てに関する自主的な学習活動に対して、積極的な支援をしていきます。

子育て通信

子育て家庭向けに、区報に年 4 回子育てに関するコラムを掲載し、情報の発信を行っていきます。

(10) 施策：生涯学習活動の支援

【この施策の主となる所管課：社会教育課】

心の豊かさや生きがいのために、区民が生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる社会の実現を目的とします。

現状と課題

科学技術の急速な発展や高齢化の進展、また 2007 年からの団塊世代の一斉退職など、社会が激しく変化しています。

このような状況に対応するため、生涯学習推進計画を策定し、これに基づき区民が自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう、区民ニーズに合わせた事業を開催するなど工夫する必要があります。

施策の方向性

新たな生涯学習推進計画を策定し、これに基づき、学習する機会や場の提供、指導者の育成など、事業内容を工夫するとともに、今後ますます増える学習需要に応えるための生涯学習の基盤整備に努めていきます。

区民等の能力を生かし、学びたい人と学びを伝えたい人をつなげるため、社会教育サポーター等の活用方法を検討するとともに、制度を広くPRしていきます。

団塊世代の交流の拠点や、地域で活躍するための学習・研究の場を作り、区民との協働による地域社会の活性化を目指します。

指 標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
社会教育関係団体登録数	441 団体	470 団体	500 団体	
町屋文化センター講座受講者数	7,700 人	7,800 人	7,800 人	
生涯学習センター講座受講者数	2,000 人	2,100 人	2,100 人	

主な取組内容

生涯学習推進計画

社会状況の変化を踏まえ、今後の荒川区の生涯学習の在り方や施策の方向性を明らかにするため「新たな生涯学習推進計画」を策定します。

社会教育サポーター

区民や地域団体が有する能力や技術などを社会教育サポーター（人材バンク）として登録し、そのサポーターが地域において、生涯学習活動の助言・指導を通して、青少年健全育成及び生涯教育の振興を図ります。

団塊パワー地域活性化支援事業

2007 年、団塊の世代の方々の退職が始まります。この方々に、これまでの知識や経験を生かす場、仕組みを提供することにより、生涯学習の活性化と地域の活性化につなげていきます。

「（仮称）吉村昭記念文学館」の設置

荒川区民栄誉賞のほか、数々の文学賞を受賞し、荒川区の名を高めた文学者である吉村昭氏の足跡を記した資料を収集・保存・展示する文学館を設置します。

(11) 施策：図書館サービスの充実

【この施策の主となる所管課：南千住図書館】

地域に根ざした生涯学習を推進し、区民の多種多様なニーズに応えるため、図書館の書籍等の充実、施設等環境整備、レファレンス等のサービスの面から図書館サービスの充実に図ります。

現状と課題

「子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせ、ブックスタート、学校図書館との連携、ひろば館・ふれあい館等と連携した事業を推進しています。

「これからの図書館調査懇談会」報告で提起された、医療情報サービスやビジネス支援サービス等新たな図書館サービスを具体化していく必要があります。

平成 17 年度に全館祝日開館及び南千住図書館の土曜夜間延長を実施しました。

図書館のインターネット利用が急増しており、IT化に対応して、インターネットを利用したレファレンスや情報発信の充実に図る必要があります。

図書館の資料収集基準について現状に合わせて見直しをしていますが、さらに、選書やレファレンスの充実が必要です。

施設の老朽化、バリアフリー化への対応、本をゆったりと読むスペースが少ない等、滞在型の魅力ある読書空間を求める声があります。駅前など身近な場所へのサービスステーションの設置、地域館のリニューアルや建て替えなどを含め施設の充実に図って検討していく必要があります。

施策の方向性

貸出し・返却・検索予約等を行うサービスステーションを設置し、図書館の利便性の向上を図ります。

子ども読書推進活動を一層推進し、ひろば館・ふれあい館等との連携により子どもの身近な場所におけるサービスや中高生向けのサービスを提供していきます。

産業・経営関係の情報に特化したレファレンスや区内産業関連資料の収集提供等のビジネス支援サービスを始め、医療情報提供サービス等、新たなサービスを具体化します。

地域館のバリアフリー化等を進め、快適な読書環境を整備し、特色ある図書館づくりを推進するとともに、図書館の整備・充実について検討していきます。

図書館コンピュータシステムの更新に向け、機能の充実について検討するとともに、利用状況や費用対効果を踏まえ、今後の開館時間帯について検討します。また、メールマガジンや地域資料データベース等情報発信サービスを充実させます。

指 標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
利用者登録率	30.0%	32.5%	35.0%	個人登録者数÷住基人口
個人登録者数	53,400 人	58,200 人	63,000 人	サービスの充実により登録者数 18%増を目指します。
入館者数	124 万人	127 万人	130 万人	サービスの充実により入館者数 10%増を目指します。
区立図書館における区内小学生の利用者登録率	72.0%	76.0%	80.0%	子ども読書活動の事業を展開し、登録率 10%増を目指します。
区立図書館における区内中学生の利用者登録率	62.0%	66.0%	70.0%	子ども読書活動の事業を展開し、登録率 10%増を目指します。
区民一人当たり蔵書冊数	4.0 冊	4.0 冊	4.0 冊	蔵書冊数÷住基人口
区民一人当たり総貸出点数	9.5 点	10.3 点	11.0 点	個人総貸出点数÷住基人口

主な取組内容

図書サービスステーションの設置

図書館から遠い地区の方々に対し、図書館サービスを提供するため、図書サービスステーションを設置します。

子ども読書活動の推進

子どもたちの読書環境を整備し、自主的な読書活動を支援することにより、子どもたちが「本に親しむ」きっかけを増やしていきます。

特色ある図書館づくり

各地域館について、地域の特性、地域住民・利用者のニーズを踏まえ、専門資料を収集し蔵書に特色を持たせるなど、地域に根ざした特色を発揮させるとともに、サービスの差別化を図っていきます。

快適な読書環境の整備

バリアフリー化や塗装工事など、老朽化している地域館において、快適な読書環境の整備を図ります。

図書館の整備・拡充

建て替えや設置も含めた図書館の整備・拡充についての検討を進めます。



(12) 施策：生涯スポーツの促進

【この施策の主となる所管課：社会体育課】

区民が生涯を通じて、自発的にスポーツ活動に取り組むことは、健康で充実した生活を送るうえで大変重要なことです。子どもから高齢者まで、区民のだれもが、それぞれの体力、目的、個性や技術等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、身近なところでスポーツを楽しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの普及・充実を図るための多様な環境整備を図り、区民が健康で生き生きと生活することができる地域社会を形成します。

現状と課題

少子化、子どもの体力低下、生活習慣病の増加、企業・学校でのスポーツの停滞等、スポーツを取り巻く環境や区民のライフスタイルが変化する中、スポーツ活動のニーズは一層高まり、スポーツ活動等を通して、いつまでも健康で暮らしたいとの区民要望は強くなっています。

屋内・屋外体育施設、学校の校庭や体育館などの整備・提供やスポーツ団体への支援、各種スポーツ大会や教室等の実施を通して、区民のスポーツ活動の促進に努めていますが、今後ますます増える様々なスポーツニーズや要望に応えていくため、より多様なスポーツ環境の整備・促進を目指していくことが求められています。

荒川区体育協会が行うスポーツ教室やイベントに対して補助をしていますが、これまでの行政主導のイベント中心型の社会体育事業を見直し、区民自らが主体的にスポーツ活動に取り組む社会の実現のための施策（生涯スポーツ振興策）を実施していくことが必要です。

施策の方向性

生涯スポーツ振興に当たっては、地域スポーツの基盤を地域社会に置き、区民が自ら主体的にスポーツを行い、かつ支えていくシステムへの転換が必要となるので、区、荒川区体育協会、スポーツ団体、区民、ボランティア等とが協働して施策を進めていきます。

ビーチボールやミニテニスの普及の実績を踏まえ、今後もより一層、年齢や性別等に関係なく、ルールも簡単なコミュニティスポーツの普及を図り、区民が気軽にスポーツを行える環境を整備します。

体育施設の整備や荒川総合スポーツセンターの運営の充実など、区民にとって更なる利便の向上を図っていきます。

子どもの体力低下と親世代のスポーツをする機会の不足、双方の課題に対応するため、親と子を合わせて対象とした事業を充実させていきます。

指標

施策の成果とする指標名	指標の推移			指標に関する説明
	平成 18 年度	平成 22 年度	目標値 (28 年度)	
区民のスポーツ実施率 (週 1 回以上)	26%	38%	50%	第 30 回荒川区世論調査(平成 17 年度)
体育施設の利用者数	689,000 人	694,500 人	700,000 人	
区民大会参加者数	7,340 人	8,670 人	10,000 人	
スポーツひろば参加者数	14,568 人	17,284 人	20,000 人	
社会教育関係団体(スポーツ団体)登録団体	700 団体	750 団体	800 団体	

主な取組内容

総合型地域スポーツクラブ育成支援

区民の方々が生涯を通して、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図るため、現在、荒川区体育協会が中心となって設立の検討をしている、地域が主体となった総合的なスポーツクラブについて、支援をしていきます。

親子で体力アップ推進事業

近年、ライフスタイルの変化等に伴い、子どもの体力低下が問題とされ、区としても早急な対策が求められています。平成 19 年度から荒川区体育協会が実施している「親子で体力アップ事業」を支援し、子どもの体力向上を図るとともに、親世代の体力増進も図っていきます。

